

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和2年度 第4回寒川町環境審議会		
日 時	令和2年10月12日(月)14時00分～17時00分	開催形態	公開
場 所	寒川町役場 東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名 欠席者名 及び 傍聴者数	<p>【出席委員】片谷会長、坂本副会長、河合委員、中沢委員、木村委員、佐田委員、清田委員、皆川委員、佐々木委員、織戸委員、平本委員、宇條委員、若松委員</p> <p>【事務局】環境経済部：大川部長 環境課：小林課長、大鷲主査、椎野主査、榊原主事</p> <p>【同席者】サンコーコンサルタント株式会社 環境部環境課：二木</p> <p>【傍聴者】1名</p>		
議 題	<p>(1) 第3次寒川町環境基本計画（案）について</p> <p>(2) その他</p>		
決定事項			
議 事	<p>1 開会 議事録承認委員の選出：清田委員、皆川委員</p> <p>2 諮 問</p> <p>3 議 題</p> <p>(1) 第3次寒川町環境基本計画（案）について</p> <p>第1章 計画策定にあたっての基本的事項 事務局より内容についての説明を行った。</p> <p>(片谷会長) SDGsに重みを持った計画と読み取れる。他の会議でも同様の発言をしているが、SDGsの国際的な動向があつて、それとの関連を示すのは良いのだが、示したらそれで済んでしまっているという自治体が多い。確かにつながりがあることは大事であり、計画の表現としては計画案のようになると思うが、計画を推進していくにあたっては、具体的な中身をしっかり確認していく必要がある。</p> <p>(若松委員) 4ページの3. 計画の期間のコメントで、令和15～18年度の第4年度の第4次実施計画と、令和19～22年度の第5次実</p>		

施計画の計画期間、さらに先の（仮称）第4次環境基本計画との関連が記載されているが、その意味は何か。

（事務局） 庁内の環境調整委員会から出た計画期間に対する意見に対して、記載を加えたものである。総合計画 2040 の基本構想における計画期間が令和 22 年度までになるので、本計画期間後の実施計画との関係性を示した。

（若松委員） そうであれば、総合計画 2040 との関係性として記載した方がわかりやすいのではないか。

（事務局） 承知した。この審議会での議論の話だが、今回の環境審議会では意見の受付は終わりではない。最後に意見を受け付ける期限を設定させていただくので、この審議会のあとでも意見をお受けすることができる。今日、ご意見頂けるところはもちろんいただいて、持ち帰って気付かれた部分などは改めてご意見を頂きたい。

（片谷会長） 事務局から説明があったように、今日ですべての意見を出してもらおうということではない。今日は今日で意見を言っただき、後日の意見の受付期限までにいただければよい。5 ページのアンケート調査の概要に小中学生のアンケートの記載を追加したという説明があったが、計画書に結果が掲載されるということか。

（事務局） 小中学生アンケートの結果については、すでにご報告させていただいたとおり、別途の報告書でとりまとめている。

第2章 寒川町の環境の現状と課題

事務局より内容についての説明を行った。

（河合委員） 7 ページの人口・世帯の説明について、「世帯数は人口が横ばいの中、世帯人員が減少しているため、増加傾向が続いています」とあるが、世帯数が増えている、世帯人員が少なくなっている、結果として総人口が横ばいであるという流れが自然ではないか。

（片谷会長） どっちが要因かということだと思うが、どちらとも言えない面もある。どちらが要因とはわからない書き方にするという方法もある。

	<p>(清田委員) このような傾向が続いているという意味だと思う。</p> <p>(事務局) 承知した。「世帯数は増加傾向にありますが、一世帯当たりの世帯人員は減少が続いています。」という記載に変更する。</p> <p>(若松委員) 7ページから16ページまで、データの年度が古いものがあるが改正するのか。それとも新しいデータはないのか。</p> <p>(片谷会長) 国勢調査など5年に1回の調査だと、最新のデータは平成27年のものになる。</p> <p>(事務局) 最新のデータで掲載しているつもりであるが、再度、データが新しいものになっているかどうか確認する。</p> <p>(若松委員) トピックスで掲載されているアンケート調査結果について、いつ調査されたものなのかわからない。</p> <p>(事務局) 第1章の5ページに記載している。</p> <p>(若松委員) それぞれに調査年を記載した方がわかりやすいのではないか。</p> <p>(片谷会長) そこのページだけを見る人もいるかも知れない。一言だけ注釈で記載してはどうか。</p> <p>(事務局) 記載する方向で調整する。</p> <p>(若松委員) 22ページの地下水の環境基準に適合していない状況が続いているのはなぜか。</p> <p>(事務局) 一部の企業で環境基準を超過していることが要因である。</p> <p>(坂本副会長) 地下水の調査はメッシュを設定して実施しているが、予算の関係で年ごとにメッシュが大きくなったり、小さくなったりしているので、単純に比較は出来ないという面もある。こういう背景もあり、県でも同じようなまとめ方をしている。</p> <p>(若松委員) 適合率というのは井戸の数の割合なのか、物質に対する割合なのか。</p> <p>(事務局) 井戸の数の割合である。</p>
--	---

(片谷会長) 地下水は豊洲市場の時に問題になった。飲料水と地下水が同じ基準というのが実は問題であり、このことが、必要以上の心配に繋がっていく要因である。案にも記載されているが、基準を超えた地下水は工業用水に用いられて、飲料水としての利用がないというコメントが重要なポイントである。ご意見を踏まえて、調査地点数のうち、適合している調査地点数の割合であるというような注釈を入れることで調整してはどうか。

(事務局) その方向で調整する。

(若松委員) 44 ページに環境学習講座や自然観察会の参加人数のグラフに R2 の 120 人という目標も記載されている。しかし、すでに千人単位での参加人数の実績で示されているので、グラフ上に標記は不要だと思われる。

(片谷会長) 目標が低かったということか。

(事務局) 当初は環境フェスティバルなど、大きなイベントの開催を想定していなかったことから、目標をはるかに大きく上回ったということである。この R2 の目標のグラフについては削除する。

(河合委員) 29 ページの自然環境保全地区に地区の特色が示されているが、現在だと植生は違っていると思う。この表は地区の申請時の内容であると思われる。ただし、出典があつての記載なので表記は変えられないと思うので、例えば「地域の特色(申請時の植生等)」などの記載とすればよいのではないか。

(事務局) 確認して、記載方法を検討する。

(片谷会長) 16 ページの農業のコメントで、農地が自然環境を支える貴重な緑地であつて、地域の農業を支え、維持していく必要性が記載されているが、農家が減っている中で、これは行政だけでどうこうできる問題ではないと思われる。例えば農協など関係機関と連携するなどの取り組みは行っているのか。

(事務局) 町では近隣市町と新規農業就業者を増やすというような取り組みも実施しているが、なかなか増えないのが現状である。

(皆川委員) ご高齢の田んぼをされている方が引退するというので、誰かに引き継いでもらえないかと頼む場合がある。しかし、引き継いだ方がやはり高齢だと、また田んぼが空いてしまう状況にある。地域でやるにしても、機械などの初期投資が必要で、なかなか新規で人が入りづらい状況にある。今やっている人の中でも相続の問題があり、畑をアパートにしようかという話も出ている。そういったのをどうにかできないのであれば、減少傾向は歯止めが効かないというのが現状だと思われる。

(清田委員) 農業法人のようにするという方法もあるが。

(皆川委員) 一大産地のようなところだと、それが出来るが寒川のような小規模な農業だと難しい。

(皆川委員) 寒川の農地は野菜、施設の花、お米などいろんな栽培があり、バラツキがある。そうなると、お互いの都合が出てくるのでまとめにくいという特徴がある。

(片谷会長) 大学の生徒の中にも農業に興味を持っているものもいる。各大学には農業サークルもある。彼らはボランティアに行ったらだいたいそれで満足して帰ってくるようだが、中には農業を職業にしたいという生徒もいる。そういった学生に対して呼びかければ、人を増やすひとつの手段となるのではないか。

(河合委員) 農業体験をさせる授業とか作れないのか。それで単位を与えらるか。

(片谷会長) 授業の一環で農業体験をするのはすでにある。単位は農業体験をしたことに対してではなく、あくまで授業に対しての単位ではあるが。

(河合委員) 学生に体験してもらうのも良いが、実際には安定して来ることが重要なので、難しい面もある。

(片谷会長) 何か出来ることをやらないと解決しない。大学などと連携するというのは、農業を推進するにあたってのひとつの手段にはなると思う。例えば、米農家は何軒ぐらいあるのか。

(皆川委員) 実数はわからないが、野菜をやっていて米もやっているなどいろいろやっている。そういう意味では野菜、花、米など、いろんな体験が出来るという面もある。

(片谷会長) 農業振興に関する取り組みは、農政課とよく相談して進めること。

(若松委員) 35 ページのその他地球環境問題等のコメントで、「SDGs に基づく水資源の保全や持続可能な農業など、新たな環境問題への対応も求められており、」とあるが、SDGs に基づくという表現はいらぬのではないかと。

(片谷会長) 提案のとおり、同箇所の SDGs に基づくという記載は削除し、例えば、段落の最後に、この点は SDGs にも掲げられているものであるというような整理でも良いのではないかと。

(事務局) 整理の上、調整する。

第3章 寒川町が目指す望ましい環境像

事務局より内容についての説明を行った。

(片谷会長) 第3章については、これまでの環境審議会でも議論されており、事務局としての思いも聞いている中で、まとめられたものである。50ページの計画の体系について、基本目標1が、2以下の基本目標の上に来る形の図となっている。1～5までを横並びにしなかったのはなぜか。

(事務局) 49ページの環境の範囲の図に示しているように、まずは健康で、安心して暮らせるまちをつくるということが大事で、ベースとなると部分であるということを表示したものである。

(若松委員) 49ページのコメントで「一方で、SDGsの考え方でもあり、国の考え方でもある「持続可能な社会の形成」とあるが、SDGsがいきなり出てくるようでわかりにくい。

(河合委員) 世界と国の考え方でもある「持続可能な社会の形成」と表現してみてはどうか。

(片谷会長) あえてSDGsのキーワードがなくても良いのではないかと。河合委員の意見で、同部分全体をカットして、「一方で「持続可能な社会の形成」としても良いのではないかと。SGDsとの関連についてはP51に詳しく記

載されているので、ここではあえて示さなくても良いと思われる。

(事務局) 調整して修正する。

(片谷会長) これまでの環境審議会での議論された上での今回の計画案であるので、第3章については概ね合意が出来ていると考えている。

第4章 望ましい環境像を実現するための取り組み

【基本目標1】健康で、安心して暮らせるまちを形成します

事務局より内容についての説明を行った。

(河合委員) 各所に滞在者の取り組みが示されているが、滞在者というのは誰のことを指しているのかがわからない。各主体について定義付けをどこかでしておいた方がよいのではないか。例えば、通勤者や通学者はどこにあたるのかははっきりしないと思われる。

(清田委員) たしか自治基本条例を策定した際には、それぞれの主体を定義付けしていたと思われる。

(片谷会長) ご意見にあるように、町の中での整合を確認して、定義付けを行い、4ページに追記した方が良いと思われる。

(事務局) 承知した。各主体の整理を行い、追記する。

(若松委員) 52ページにSDGsとの関連性を示しているが「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」を基本目標1に関連させたという意図がわかりづらい。

(片谷会長) SDGsの考え方だと17のパートナーシップについては、すべてに関わるものと位置付けられているので、特定の目標に限定されたものではなく、すべての基本目標に関わる目標として位置づけられていてもおかしくはない。そういう意味では、例えば、最初の基本目標1にだけ入れて、その他の目標では外すという記載では誤解を招く恐れがある。よって、ここでは記載のない重点プロジェクトにはすべてに17を入れるという形も考えられる。注釈で14.と同じように、「17. パートナ

ーシップで目標を達成しようはすべての基本目標の達成に関わる」と記載すればよい。

(中沢委員) 54ページの公共下水道人口普及率というのは、下水が使えるところなのに使っていない世帯があるということか。汲み取りで対応しているということか。

(事務局) 合併浄化槽を使っているところもある。

(中沢委員) 私の住んでいる地区でも1軒だけ下水道に接続していない家があり、臭いがすごい時がある。数値目標についてもっと上げることはできないか。また、小出川のBODの環境基準適合率の目標が41.7%となっているが低くないか。もっと高い目標であるべきではないか。

(清田委員) 小出川の水質の向上については、これまでににおいても環境審議会で大きな課題として議論されてきているものである。町内だけで解決できる問題ではなく、広域的な調整の中で改善していかなければならなく、高い目標の設定は難しいという認識である。

(河合委員) 下水道への接続は個人の負担になるので、難しい面があるのではないか。

(片谷会長) 下水道接続の目標は、環境課の担当ではないと思われるので、こういった意見が出ていたということ、下水道を担当する所管課に伝えておくようにしてほしい。

(若松委員) 57ページの町民の取り組みで「警笛の使用を自粛」とあるが、「クラクション」とした方がわかりやすい。

(事務局) 修正する。

(坂本副会長) 58ページの「有害化学物質の漏洩、災害・事故時等の流出等における生活環境対策」という部分については、流出を防止するというよりも、実際は拡散を防止するという取り組みになると思われる。災害・事故時等の拡散防止対策というような記載が良いと思われる。

(片谷会長) プラントからの有害化学物質の流出を防ぐというのは、業種によっては難しい面がある。もし出たとしても外に出ないように壁をつくるというのがポピュラーな対策である。敷地外に流出させないという意味が含まれるのであれば拡散防止の意味も含まれると考えられるが、タンクやプラントから流出を止めるのは不可能である。完全に出さないということは難しいので、出ても敷地外に出ていかないというような対策が基本と思われる。提案のように拡散防止という表現にした方がよい。

(事務局) 漏洩という言葉についてはどうか。

(片谷会長) 漏洩は漏洩防止という表現にした方がよいと思われる。

(事務局) 表現を調整する。

(河合委員) 58ページに「有害化学物質によるリスクを減らす」とあるが、リスクという言葉がわかりにくいのではないか。

(片谷委員) この部分はPRTR制度についての記載となっている。PRTR制度は、揮発性物質のリスク管理のことを規定しており、この表現で問題はないと思われる。揮発しやすい物質は使わないようにすればよいのだが、使わざるを得ない面もあり、ここの記載にあるように自主管理を行うことが基本である。

【基本目標2】歴史とともに育まれた自然と共生します

事務局より内容についての説明を行った。

(河合委員) 63ページの目標について、自然環境保全地域面積と保存樹林面積が現状維持となっている。一方で、現在パブリックコメントで公表されているみどりの基本計画では、増やす方向の記載になっており、整合が図られていないと思われる。みどりの基本計画では、自然環境保全地域について、法によるものという表現で2箇所から6箇所に増やすとあり、保存樹林面積については、社寺林を新たに指定し5箇所に増やすとしている。みどりの基本計画は令和22年度が目標で、環境基本計画は令和14年度が目標と違うということもあるのだろうと

思われるが、一方で増やす、一方では現状維持というのではかなり違うように感じてしまう。

(片谷会長) 担当課に調整する必要がある。

(事務局) 確認の上、調整する。

(若松委員) 64ページの事業者の取り組みに「保存樹林・保存樹木の保全に協力します」とあるが、どこかの工場などに保存樹林や保存樹木があるということか。

(河合委員) 保存樹林・保存樹木のいずれも工場などには存在しない。

(片谷会長) これは、事業者がボランティアで保存樹林などの枝切りなどを手伝うとか、そういった意味に捉えている。

(河合委員) みどりの基本計画は社寺林を保存樹林にするというような話もあるので、その社寺を事業者とするならば、こういった表現もあるかも知れないが。定義をはっきりした方が良い。

(片谷会長) 事業者のあとに、事業者以外の団体のような項目を入れるということも考えられる。当てはまらない組織をどう表現するかということも整理した方が良い。

(事務局) 表現を検討する。

(若松委員) 事業者の中に環境教育のことを追加した方がよい。会社によっては事業所を開放したりしている。巣箱を作ったりしている企業もある。

(片谷会長) 地域の草刈りとかボランティアで活動しているというのも聞く。

【基本目標3】低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策を推進し す

事務局より内容についての説明を行った。

(片谷会長) 71ページの最後に環境指標が掲載されているが、他のページでは町の取り組みの後に環境指標が記載されている。

(事務局) 修正する。

(若松委員) 66ページの基本目標3のSDGsとの関連性には、「12. つくる責任つかう責任」も該当するのではないか。企業は地球温暖化対策のための技術を開発しているという点で該当すると思う。

(片谷会長) SDGsの12はここに入っているとおかしくはないと思われる。

(事務局) 入れる方向で調整する。

(片谷会長) 70ページに気候変動の適応策が示されており、感染症対策についても触れられている。一般的に感染症対策は環境問題に含まれるかという議論もあるが、自分の考えとしては、感染症対策は環境問題のひとつであると考えている。

【基本目標4】資源が循環する仕組みを構築します

事務局より内容についての説明を行った。

(河合委員) 73ページに「ごみについての出前講座」という記載があるが、中身がよくわからない。

(事務局) 例えば、自治会などの求めに応じて、リサイクルが生活の中にあった江戸時代の暮らし方と現在との違いなどについて話をするなど、ごみ減量化やリサイクルに関する講座を行政で実施している。

(河合委員) いつ、だれが、だれを対象に行っているものなのか記載した方がよい。

(片谷会長) 一つ上の取り組み、「ごみの発生抑制やリサイクルに関する児童向け及び自治会等への環境学習や出前講座へ職員を派遣します。」というように統合してはどうか。

(事務局) 修正する。

(河合委員) 76ページの水が循環するまちをつくるの中には、湧水の保全是入らないのか。

(事務局) 湧水地の保全については78ページの基本目標5に記載している。

(片谷会長) ここでの水循環とは、雨水や地下水のことを指している。

(若松委員) 75ページの事業者の取り組みに「ごみ処理に関する計画を策定します。」とあるが、事業者は法令に基づき適正に処理をするだけなので、計画策定まではしないと思われる。

(片谷会長) ご意見のとおり、計画を策定するという記載はなくてもよいと思われる。

(事務局) 削除の方向で調整する。

【基本目標5】快適で住みやすい都市環境を構築します

事務局より内容についての説明を行った。

(若松委員) 80～81ページの環境に配慮した交通インフラの整備などのまちづくり推進の中の町民、事業者、滞在者の取り組みには、54～55ページにあるような自転車利用などの取り組みを記載した方が良いと思われる。

(事務局) 修正する。

(片谷会長) 78ページの数値目標はやや控えめのような感じもする。ただし1人当たりの公園面積などはあまり大きな目標を立てるのも難しいのだろうと思われる。

第5章 重点プロジェクト

事務局より内容についての説明を行った。

(河合委員) 90ページの数値管理目標の取り組み4の自然環境に係るイベントへの参加人数の増進については、例えば目久尻川ふれあいウォークだけで200人程度の参加実績があるが、コロナ対策の情勢もあり、次年度以降に続けて実施するかどうかわからない状況となっている。さむかわエコネットでも判断できない面がある。

	<p>(片谷会長) 注釈として、新型コロナウイルスの背景によって目標を下げる場合がある、などの記載を入れておけばよいと考える。参加人数やそれに関連する数値を達成目標としている環境指標や、数値管理目標についてもすべて同様である。</p> <p>(事務局) 記載方法について調整する。</p> <p>(片谷会長) 92ページの公共施設における施設設備等の更新の中で、街路灯をはじめとする町有施設の照明のLED化とあるが、街路灯はどうやって数えるのか。</p> <p>(事務局) 街路灯は1本ずつ数えるが、集会所などの施設だと1施設とする場合もある。</p> <p>(片谷会長) 再生可能エネルギー由来の電力の導入について毎年1施設ずつの数値管理目標が設定されているが、1施設ずつ導入されるものなのか。例えばまとめて導入した方がコストは少なくなるという面もあると思われる。</p> <p>(事務局) 具体的な導入方法はこれからの検討になる。</p> <p>(坂本副会長) 県でもRE100の導入を検討しているが、コストが高くなるため慎重な議論となっている。町の財政で可能かどうか心配である。</p> <p>(事務局) これからの検討ではあるが、段階的な導入も可能ということも聞いており、財政状況等とも含めて導入の可能性について検討していく。</p> <p>(片谷会長) 現在、国の電力事業の在り方は曲がり角に来ていると思っている。再生可能エネルギーによる電力調達の導入も難しい面があると思われるが、目標として掲げておくのは良いと考える。</p> <p>(若松委員) 県も「再エネ100宣言 RE Action」に参加したとHPに紹介があった。</p> <p>(片谷会長) 二酸化炭素排出実質ゼロのまちキックオフ！プロジェクトについては、環境審議会の各委員においても、事務局と一緒に勉強しなければいけない面もあると思われる。</p>
--	--

	<p>(片谷会長) 全体を通して、その他にも意見があると思うが、新規の意見、また今日の意見を補足する意見でも良いので、何かあれば10月26日(月)までに事務局へ提出するようにお願いします。次回の11月13日(金)の審議会で計画案の内容を確定する。計画案の最終的な文言の確認は、会長と副会長に一任という形でお願いしたい。</p> <p>(2) その他</p> <p>(事務局) 次回の審議会は11月13日(金)に、議会第1会議室で14時から開催する。その際に修正を加えた計画案とともに事務局で作成した答申案、これは事前にご確認いただいたものを審議会でご確認していただき、確定した答申を町長に提出していただく。</p> <p>4. 閉会 坂本副会長あいさつ 以 上</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次寒川町環境基本計画(案)
議事録承認委員及び議事録確定年月日	<p>清田 昭夫 皆川 淳一</p> <p>令和2年11月6日(金)確定</p>